

大船渡市・住田町

家庭ごみの分け方・出し方

- ごみを出すときは市販の指定袋を使用し、「行政区・氏名」を書いてください。
- 指定袋に入れるごみの重さは1袋5kg以内です。
- ルールやマナーが守られていないごみの収集はできません。

収集ステーションに出せるごみ

- ごみは前日に出さずに、収集日の朝8時までに各自決められたステーションに出してください。1日に1世帯5袋まで出すことができます。
- 収集日は、各地域のステーションに表示しています。土・日・祝日の収集はありません。また、年末年始など長期休業時の収集日については、自治体広報等で事前にお知らせします。



燃えるごみ（毎週 曜日）

生ごみ	ポリ容器類	草・枯葉類	紙おむつ・生理用品	おもちゃ・ぬいぐるみ
水切りをする	中身は使い切る	土は取り除く	汚物は取り除く	金属・硬質プラ類は除く
紙くず	革・ゴム・布製品	その他（アルミ箔、貝がら、使いすてライターなど）		

↑電気毛布コードは小型家電回収へ
←完全にガスを抜く

- 草・花は、できるだけ乾燥させてください。（1日5袋まで）（裏面を参照）
- ふとんやカーペット、じゅうたん類は指定袋に入れてください。指定袋に入らないものは、粗大ごみのため収集できません。
- 串などの鋭利なものは袋から出ないようにして出してください。
- 汚れていない紙類は、できるだけ資源古紙に出してください。
- 大船渡市（一部地域）で実施する「再利用ごみ」の取組にご協力ください。

資源古紙（毎月第 水曜日）

ダンボール・新聞紙・チラシ・雑誌

種類別にたたんで、紙ひもで十字に縛って出してください。

新聞紙は、白い紙ひもを使用してください。

包装紙・紙パック・菓子箱・紙袋など

←開く

- ビニール・布表紙、セロハン等は取り外してください。（特殊な紙は可燃ごみへ出してください。）
- 束ねる際は、紙ひもを使用し、ビニールひもやガムテープで縛ったり、新聞回収袋などに入れたりしないでください。
- ロウ引きダンボールや油・ペンキで汚れた紙類は、燃えるごみに出してください。

燃えないごみ（毎月第 曜日）

缶類	びん類	その他
飲料用・食品用の缶、スプレー缶、カセットボンバなど	飲料用・調味料用のびん、陶器類、ガラス類など	金属、硬質プラスチック、木類、一部家電製品（裏面参照）
中身は全部使い切り、水で軽くすすいでください。	割れたものは、厚紙等で包み「危険（キケン）」と表記してください。	刃物の刃先は、厚紙等で包み「危険（キケン）」と表記してください。

- 缶・びん・その他に分け、別々の指定袋に入れてください。
- 缶・びんは、中身やごみが入ったものは収集しません。ファンヒーター等は、油を抜いてから出してください。
- ビールびんなどは、なるべく販売店や回収協力店に出してください。
- 1mを超えるものは、粗大ごみのため収集できません。（裏面を参照）

燃えないごみとして扱うもの

- 処理作業上、支障のあるホース・ロープ類、ビデオテープ、カセットテープなどは、燃えないごみで出してください。
 - ホース・ロープ類は、丸めてから指定袋に入れてください。
-

指定袋に入れないで出すもの

- 「行政区・氏名」は、廃棄するものに直接記入してください。（主な品目）三輪車、ベビーカー、扇風機、ラケット、炊飯器、掃除機、ポリ缶、傘、枝・木、座いす、衣装ケース、本棚、ファンヒーター、風呂のふた、物干し竿、スコップ、ゴルフクラブ等
 - ← 枝木等は、幹の太さ10cmまでとし、長さ50cm×直径30cm以内に束ねてください。（1日5束まで）
 - ← 傘やバット、ラケットなど、2本以上出す場合は束ねてください。
-

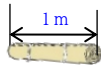
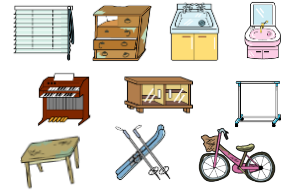
クリーンセンターへ持ち込みできるごみ

1. ごみの持ち込みについて

- 持ち込みできるごみ
 - ・粗大ごみや、大量にごみを出したい場合
 - ・収集日以外の日にごみを出したい場合
- ※ 1日1回、軽トラック1台程度（ごみの種類により制限あり）です。引越し等でごみを大量に出す場合は、事前にご相談ください。
- (1) 受付時間 平日(月～金) 9:00～16:30
毎月第3日曜日 9:00～12:00
- (2) 処理手数料 ごみの重量に応じて処理手数料がかかります。
→ 100 kgまで無料。100 kgから10 kg増すごとに200円を加算

2. 粗大ごみの持ち込み

- 長さ1m以上のものは、粗大ごみとしてクリーンセンターに持ち込むことができます。（但し、長さ2m以内のものに限る。）
- 粗大ごみの種類
（主な品目）ブラインド、タンス、食器棚、洗面台、流し台、テーブル、自転車、オルガン、スキー板、ベッド（スプリング入マットレスを除く）、ソファ（ソファベッドを除く）など
- 指定袋に入らないふとん類の出し方
ふとん、カーペット、じゅうたんなど、1枚毎に幅1mのロール状に丸め、両端をひもで縛ってください。1世帯につき1日5点まで持ち込みできます。



拠点方式で回収する品目

1. 水銀使用廃製品

- 環境保全を目的として、水銀使用廃製品の回収ボックスを設置しています。
- (1) 回収対象品目 蛍光灯、乾電池、体温計・温度計・血圧計
- (2) 回収ボックスの設置場所 右に記載 ①～⑩



2. 使用済小型家電製品

- 再資源化を目的として、使用済小型家電の回収ボックスを設置しています。
- (1) 回収対象品目 電話機、携帯・スマートフォン、ノート型パソコン、録画・再生装置、TVチューナー、カー用品、音響機器、補助記憶装置、事務用電気機器、計量用又は測定用機器、ゲーム機器、その他付属品
- (2) 回収ボックスの設置場所 右に記載 ①～⑩
・投入口（縦20cm×横40cm）に入らないものは回収できません。
・デスクトップ型パソコンは回収できません。



回収ボックスの設置場所一覧

大船渡市内

- ① 市内ホームセンター（DCMホームック、サンデー、クボホームセンター）
- ② 大船渡市役所（本庁、支所、各出張所）
- ③ 大船渡市民交流館・カメラホール
- ④ 末崎地区公民館ふるさとセンター
- ⑤ 大船渡地区クリーンセンター

住田町内

- ⑥ 住田町役場
- ⑦ 上有住地区公民館
- ⑧ 下有住地区公民館
- ⑨ 大股地区公民館
- ⑩ 五葉地区公民館



収集・持ち込みできないごみ

1. 家電リサイクル法

- テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機の家電4品目を処分する際は、購入店や買替するお店、又は次の業者へ依頼してください。
- (1) 取扱事業者 ㈱アトラス ☎ 0192-27-1286
㈱大船渡資源 ☎ 0192-27-2754
岩手資源開発㈱ ☎ 0192-25-1050
- (2) 指定取引所 日本通運㈱釜石支店 ☎ 0193-29-1335 ※リサイクル券が必要です。



2. デスクトップ型パソコン

- 処分する際は、購入店や買替するお店又は次の業者へ依頼してください。
- (1) 民間事業者の宅配便による回収
リネットジャパンリサイクル㈱のホームページからお申込みください。
URL: <https://www.renet.jp/>
- (2) 各メーカーによる回収
一般社団法人パソコン3R推進協会へお問い合わせください。
URL: <https://www.pc3r.jp/> ☎ 03-5282-7685



3. 危険物及び処理困難物

- 専門処理業者のほか、メーカー・販売店等にお問い合わせください。
- 注射針（受診されている医療機関等へご相談ください。）、ガスボンベ、シンナー、殺虫剤・除草剤等の薬品、未使用の花火、その他危険物
- 消火器、タイヤ、自動車・バイク（部品含む）、バッテリー、機械廃油、中身の入った容器、ポイラー、浴槽、太陽熱温水器、ドラム缶、ワイヤー、耐火金庫、スプリング入りベッド、畳、その他長さ2mを超えるものなどのほか、建築廃材、農業・漁業資材など



4. 事業系ごみ

- 会社、商店、事務所、飲食店など事業活動で出るごみは事業系ごみです。廃棄物処理業者に依頼するなど適正に処理してください。

家庭ごみに関するお問い合わせ先
大船渡地区クリーンセンター
（大船渡地区環境衛生組合）
☎ 0192-26-4739